



彩の国みどりのサポーターズクラブ会員募集について

1. 彩の国みどりのサポーターズクラブとは

『植樹活動や保全活動を進めていきたい・活動を知ってもらいたい・活動に参加したい・仲間を増やしたい』と考えている団体・企業・個人が自由に参加できるクラブです。

会員相互の交流や情報交換を通じて地域における活動の輪を広げ、県内各地の植樹活動などを促進していくことを目指しています。

2. 会員の対象

クラブ会員は、次の方を対象とします。

- (1) 埼玉県内に居住する個人（勤務、就学を含む）
- (2) 埼玉県内で植樹活動等に取り組んでいる特定非営利活動法人や任意団体
- (3) 埼玉県内で植樹活動等に取り組んでいる企業
- (4) その他知事が認める者

3. 登録手続き

クラブに登録を希望する方は、「クラブ会員登録申込書（様式第1号）」を県みどり自然課まで、郵送・ファックスまたは電子メールに添付して提出してください（いただいた個人情報は、本事業の目的以外には使用しません）。

団体で申し込む場合は、会員名簿（氏名のみで結構です）を併せてご提出ください。

4. 会員になると・・・こんな特典があります！

○皆様が取り組む活動のPRや拡充に当クラブを活用できます！

会員の皆様が実施する植樹などのイベントや活動状況、会員相互の交流の場などの情報をメールマガジン等でご紹介します。

○みどりを育てよう！ みどりを守ろう！

会員を対象とした研修会（例えば、樹木の剪定や育て方など）について、メールマガジン等でご案内します。

○植樹活動の支援を行います！

当クラブの団体・企業会員が植樹活動を実施する場合、規定の範囲内で必要な苗木の提供などの支援を行います。詳しくはお問い合わせください。（個人会員は対象となりません。また、草花は提供の対象外ですのでご了承ください。）

○クラブオリジナルグッズをプレゼント

会員には以下のサポーターズクラブオリジナルグッズをプレゼントします。

1. サポーターズクラブ会員証

登録団体・企業は1枚。

個人会員は会員1人につき1枚。

2. サポーターズフラッグ

登録団体・企業・個人1件につき会員数に応じて1本から複数本お渡しします。（40cm×30cmのフラッグ）

5. お申込み・問合せ先

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県環境部みどり自然課 みどりの基金・県民運動担当

（県庁第3庁舎2階）

電話 048-830-3190

ファックス 048-830-4775

電子メール a3140-08@pref.saitama.lg.jp

